

こどもまんなか!

ゆめ

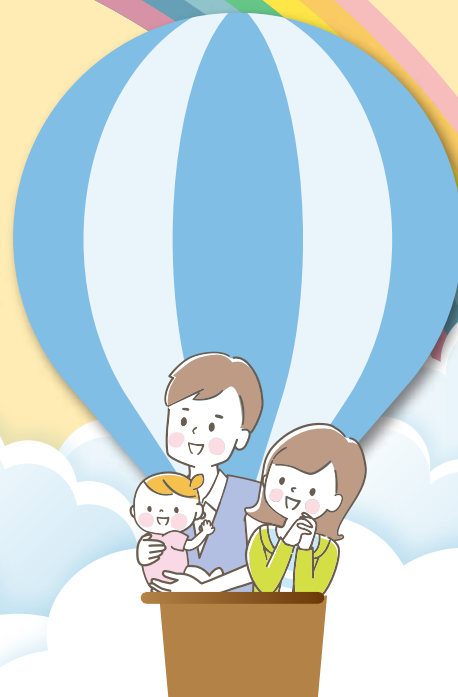
おうえん

未来と希望の応援大作戦

～第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン～

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

子ども版



令和7年3月
さいたま市



社会全体で子ども・青少年の幸せと命の^{とうと}尊さを第一に考え、
未来を^{にな}担うすべての子ども・青少年が
自分らしく^{かがや}輝いて成長できるまち



^{こま}困ったときに
相談できる人が
います

自分の考えがあります・
大人に^き聴いてもらえます



自分らしく
いられます



安心して^す過ごせる
場所があります



安心して^{けっこん}結婚や
子育てができます



どんな家庭^{かんきょう}環境でも、
障害があってもなくても、
健やかに成長できます

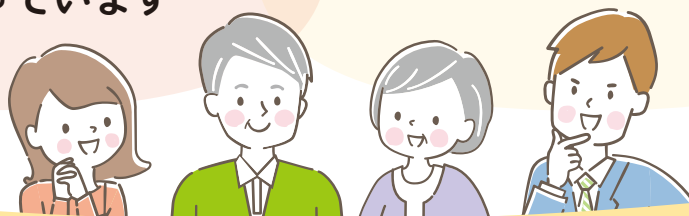


^{ゆめ}夢や希望があります



みんなが子ども・青少年の
幸せを願っています

みんなで助け合っています





例えば、こんなことをします！

けっこん

結婚を望む人が必要としていることを調べて、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどを行います。

思春期のみなさんに、命の大切さや性に関する正しい知識や情報を提供します。

放課後児童クラブを利用しやすくします。

「なんでも子ども相談窓口」、「なんでも若者相談窓口」で相談を受けます。

「青少年の主張大会」を開きます。

子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域の人と交流するなどの「チャレンジスクール推進事業」を行います。

子どもたちが自分たちの力で仮想のまちをつくり、そこで、働き、お金を稼ぎ、物を買ったり、サービスを受けたりする社会体験ができる「子どもがつくるまち」を実施します。

インターネットトラブルから子どもたちを守るため、大人向けの講座を開きます。

子育てに関する教室を開きます。

小・中学校で学用品を買うことが難しい人のために、費用の一部を援助します。



さいたま子ども・青少年 のびのび^{ゆめ}希望プランをつくりました



国では、「こどもまんなか社会」をめざして、令和5（2023）年に「こども^{きほんほう}基本法」や「こども^{たいこう}大綱」をつくりました。



「こどもまんなか社会」とは、こどもに関する取組や政策を社会の“まんなか”^すに据えて、すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会です。



「さいたま子ども・青少年のびのび^{ゆめ}希望プラン」は、さいたま市の子どもや若者^{わかもの}、子育てについて大事にすることや必要なことを書いた計画です。このプランにそって、さいたま市の「こどもまんなか社会」をめざします。

いつから、いつまでの計画ですか？



平成27(2015)年度からつくっている計画で、このプランは3期目になります。第3期は、令和7(2025)年4月から令和12(2030)年3月までの5年間です。

だれのための計画ですか？



さいたま市のすべての子ども・青少年と、その家庭や周りの大人などです。

どうやってつくったのですか？



アンケートでみなさんの生活の様子をたずねて、どんなことが必要か考えました。小学生から大学生の人たちや子どもを育てている人などに集ってもらい、大人に伝えたいことや好きな居場所^{いばしょ}、子育てで困っていることなどについて意見を聴き^きました。

会議を開いて話し合ったり、多くの人に案を見てもらって意見を集めたりしました。





特に大事に取り組むこと

こどもまんなか社会の実現^{じっげん}

「こどもまんなか社会」とは、いつも、こども・^{わかもの}若者にとって一番よくなることを考え、こども・^{わかもの}若者に関する取組などを社会の中心にして、こども・^{わかもの}若者みんなが幸福な生活を送ることができる社会です。

そんな社会をめざして、市ではみんなの思いや考えを聞いたり、社会の活動に関わってもらったりする機会をつくれます。

また、スポーツや音楽など、いろいろな体験ができるようにしたり、みんなが安心して^す過ごせる場所をつくったりしていきます。



しょうしか ^{たいさく} 少子化対策の推進^{すいしん}

年々、生まれる子どもが少なくなっていて、子どもの数が減ってきています（少子化）。

市では、^{わか}若い人の^{けっこん}結婚を応援し、家族や^{ちいき}地域、社会全体で子どもを持ちたい人の希望が^{かんきょう}かなうような環境をつくっていきます。





4つの大きな目標

基本目標

I

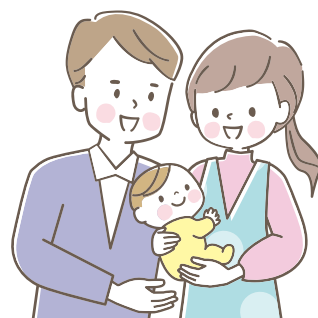
安心して子どもを産み育てられる環境づくり

これから結婚や出産を迎える世代や子育て中の世代が「安心して子どもを産み育てられる」、「子育てが楽しい」と思えるようなまちにするため、結婚・妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援していきます。

さらに、中学生や高校生が、自分の心身の健康に関心を持ち、子どもを産み育てることや将来の生活について、自分自身で考え、選ぶことができるよう、学びの機会をつくります。

例えば・・・

- 結婚したいと思っている人の手助けをします。
- おなかにいる赤ちゃんやお母さんの健診をします。
- 子どもを育てている人の悩みに答えます。



基本目標

II

子育てがしやすい環境づくり

仕事をしながら子育てをしている人が多くなって、家にいながら仕事をする人、朝早く家を出る人、夜遅く帰る人など、さまざまです。それぞれの家庭が必要とすることは違いますが、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、社会全体で子どもとその家庭を支えていく仕組みをつくります。

例えば・・・

- 保育園や放課後児童クラブに通えるようにします。
- 子どもが病院にかかった時のお金を無料にします。
- 小さな子が遊べる場所を用意します。



子どもや若者が生まれながらに持っている権利を大切にし、自分らしく生きられるよう、社会に働きかけをしていきます。また、子どもや若者の意見に耳を傾け、実現に向けて取り組むほか、いろいろな体験や活動ができる機会や居場所づくりも進めます。

学校に行けなかったり、社会にうまくなじめなかったりする子どもや若者への支援をしたり、犯罪に巻き込まれたりしないように安全な環境づくりを進めます。

例えば・・・

- 子どもや若者の意見をきくためのアンケートや会をひらきます。
- 子ども食堂をやっている人を支援します。
- 学校のことなど、いろいろな悩みの相談に乗ります。

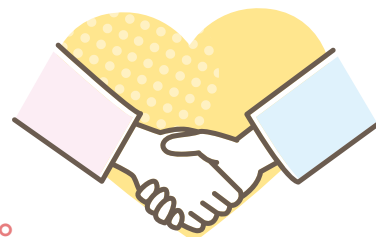


人はそれぞれ生まれ育つ環境などが違いますが、自分らしくいることができ、健やかに育ち、社会に関わっていく人になるために、家庭に合った支援をしたり、どうすれば生活しやすくなるかを考えていきます。

ひどい扱いを受けたり差別されたりする子どもがいなくなるように、みんなで力を合わせていきます。

例えば・・・

- 障害のある子どもを支援します。
- 家で暮らせない子どもの暮らす場所を用意します。
- 生まれにかかわらず進学等ができるようにします。





プランの進め方

このプランは子ども・若者と大人が一緒に進めていきます。
市のまちづくりに関するみなさんからの提案を聴く機会をつくり、
よりよい取組ができるようにしていきます。



こどもまんなか！未来と希望の応援大作戦 ～第3期 さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン～

子ども版

発 行 令和7(2025)年3月
企 画・編 集 さいたま市子ども未来局子ども育成部 子ども・青少年政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1909
FAX 048-829-1960
URL <https://www.city.saitama.lg.jp/>

